



仙台市を特別市に

仙台市は、新しい自治体のかたち 「特別市」の実現を目指しています

特別市とは、仙台市が宮城県の区域から外れ、
原則として県の仕事をすべて担い、
権限と財源を市に一本化するとともに、
国と直接やりとりできるようになる制度です。

この仕組みにより、
市民の皆さまの声がより迅速に市政に届き、
地域に合った施策を展開することができます。

仙台市は、「交通」「経済」「文化」が交わる
東北のゲートウェイとして、
特別市の実現を通じ、これまで以上に、
仙台市を起点に宮城・東北全体に活力を広げることを目指します。



仙台市まちづくり政策局政策企画課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1
TEL. 022-214-1245 FAX. 022-268-4311
Email. mac001620@city.sendai.jp

特別市

解説動画を
公開中!

